

2024年度

一般財団法人 愛媛県教育振興会

学生総合補償制度

(団体総合生活保険)

当補償制度は、愛媛県教育振興会を窓口とする団体契約です。

お子様のご入学・ご進級おめでとうございます。大切なお子様のご入学・ご進級、心よりお慶び申し上げます。

さて、今回、愛媛県教育振興会がご案内する「学生総合補償制度（団体総合生活保険）」は、学校内外での日常生活を取り巻く様々な危険から、お子様をお守りする制度です。

近年、通学中の自転車事故の多発や高額賠償の事例が発生するなど、自転車事故が大きな社会問題となっています。また、授業や部活動中の事故・交通事故・レジャー中の事故など、保護者の皆様におかれましては、日頃からご心配が絶えないことと存じます。

このため、愛媛県教育振興会では、自転車事故によるお子様のケガはもちろん、部活動や日常生活で発生したケガや病気、また、様々な賠償事故等からお子様を守るために、6つのタイプの「学生総合補償制度」をご用意しました。

さらに、昨年度から導入した、いじめ問題などの弁護士費用等を補償する特約に加え、今年度から、**再発防止のための防犯対策や臨床心理士によるカウンセリング費用等を補償する特約(SS・SSSタイプご加入のみ)を新設**しました。

これを機会に、お子様の輝かしい未来のため、それぞれの活動スタイルに合った保険をお選びいただき、是非ご加入いただきますようご案内申し上げます。

本制度の特長

① 学生生活の事故に重点を置き、**団体割引(15%)の適用により、保険料が割安**となっています。

② **個人賠償責任は、保険金額が国内無制限で示談サービス(国内のみ)が付いています。**

③ **保険事業の利益は教育活動助成金として、各学校に還元**されます。



今年度からインターネットでの
申込み可能(3年間プランのみ)

愛媛県自転車条例対応

学校貸与のタブレットの破損にも対応

保険金額と保険料

タイプ	総合補償プラン						自転車 限定プラン
	傷害・病気補償(安心)プラン			傷害補償(部活動)プラン		補償は自転車 事故のみです。	
	ケガだけではなく、病気の入院も 補償対象となります。			部活動や授業中のケガも 補償対象となります。			
お勧めプランです	SSSタイプ ケガ+病気	SSタイプ ケガ+病気	Sタイプ ケガ+病気	Cタイプ ケガ	Bタイプ ケガ	Aタイプ	
個人賠償責任補償	無制限	無制限	無制限	無制限	無制限	無制限	
傷害補償	死亡・後遺障害	500万	168万	139万	131万	28万	115万
	入院保険金日額	5,500円	4,900円	4,500円	4,500円	2,900円	5,000円
	手術保険金額	入院中	10倍・入院中	以外5倍	入院中10倍・入院中	以外5倍	
病気補償	通院保険金日額	3,700円	2,900円	2,500円	2,400円	1,900円	3,500円
	入院医療保険金日額	4,500円	3,200円	2,500円			
	手術保険金額	入院中	10倍・入院中	以外5倍			
入院療養一時金額	20万円	10万円	10万円				
育英費用保険金額(一時金)	214万円	150万円	100万円	100万円			
特約	トラブル対策費用補償	20万円	20万円				
	弁護士費用等補償	300万円	300万円				
	熱中症危険補償	◎	◎	◎	◎	◎	
	細菌性食中毒等補償	◎	◎	◎	◎	◎	
	特定感染症危険補償	◎	◎	◎	◎	◎	
	天災危険補償	◎	◎	◎	◎	◎	
	学校管理下動産補償	20万円	10万円				
掛金	被害事故補償	1,000万円	1,000万円				
	病気死亡見舞金	50万円	30万円				
	3年間プラン	65,000円	45,000円	35,000円	30,000円	20,000円	6,000円
2年間プラン	45,550円	31,580円	24,580円	21,060円	14,090円	4,310円	
1年間プラン	26,200円	18,190円	14,180円	12,170円	8,170円	2,580円	

申込締切とお申込み方法

第1次締切

2024年3月31日(日)

第2次締切

2024年4月18日(木)

お申込み

インターネット(スマートフォン・タブレット・PC)を用い、所定のURLまたは2次元コードからアクセスし、Web上でお申し込み手続きをしてください。**3年間プランのみ利用可能です。**

お申込み

所定の『払込取扱票』(加入依頼書兼払込取扱票)に必要事項をご記入、ご署名のうえ、申込締切日までに最寄りのゆうちょ銀行または郵便局にて振込手続きを行ってください。

第2次締切以降も、随時受付可能としますが、4月1日以降にインターネットで申し込みの場合は、お手続き日の翌月1日から補償開始となります。お手続き日の翌日から補償開始を希望される場合は、必ず払込取扱票によりお申し込みください。

※ このチラシは団体総合生活保険の概要についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合は、代理店までお問い合わせください。

愛媛県教育振興会とは

法律に基づいて設立された法人で、児童・生徒の健全育成に寄与することを目的としており、次のような事業を実施しています。

【教育活動助成金事業】

学校の教育環境の充実や児童・生徒が安全・安心で快適な学校生活を送るために、毎年下記のとおり教育活動助成金事業を実施し、各学校や教育団体を支援しています。

また、平成27年度には、愛媛県での高校生のヘルメット着用義務化に合わせて、児童・生徒のヘルメット購入のための支援や自転車交通マナー向上のために、約6,000万円の助成金を支給しました。

教育活動助成金	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
支給学校数	75校	74校	74校	74校	73校
支給教育団体数	8団体	9団体	9団体	9団体	9団体
助成金支給総額	17,432,948円	16,149,420円	9,949,005円	9,999,493円	9,498,296円

※ 学校数は、助成内容により重複があります。

	ヘルメット支給事業	高校生交通安全事業	助成金支給総額
平成27年度	57,952,000円	2,069,200円	60,021,200円

【学力テスト事業】

愛媛県内の高等学校及び中等教育学校の生徒の学習意欲を高め、実力を増進するとともに、適切な進路指導の資料を提供するため、愛媛県進路指導研究会から移管を受け、平成29年度から、新たに学力テスト事業を実施しています。

【学生総合補償制度事業】

自転車事故をはじめ、部活動や日常生活で発生したケガ、また、様々な賠償事故等から生徒を守るために、平成30年度から「学生総合補償制度(団体総合生活保険)」として、自転車事故に重点を置いた保険事業を始めました。

また、令和元年度からは、対象を全学年に拡大するとともに、病気補償のプランも追加しています。

「保険事業で得た利益」は、教育活動助成金として各学校に還元されています。助成金支給総額が減少傾向にありますので、教育活動助成金事業を円滑に実施、また助成額を増加するため、保険の加入にご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

制度の内容相談・変更の手続き・契約に関する相談等

TEL 089-941-2740

[取扱代理店]

一般財団法人 愛媛県教育振興会
〒790-0801
松山市歩行町1丁目7-4



事故の受付・事故のご相談・保険金のご請求
事故受付センター(東京海上日動安心110番)
TEL 0120-720-110(受付時間:24時間365日)

[幹事引受保険会社]

東京海上日動火災保険株式会社
愛媛支店松山支社
〒790-8561
松山市本町2丁目1-7 TEL 089-915-0066